

陳情第³⁻³号



第6次エネルギー基本計画の改定に向けて
国へ意見書提出を求める陳情書

第6次エネルギー基本計画の改定に向けて、 国へ意見書提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

気候危機により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5°C上昇以内に収めないと、人類は生存できなくなると言われています。気候危機は私たち人間が生み出している二酸化炭素が原因の一つです。第6次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画となります。再生可能エネルギーの導入拡大は二酸化炭素を減らす最も有効な手段です。2030年におけるエネルギーミックスを、どのように計画するかが大きな岐路になります。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えました。廃炉の見通しも未だ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきです。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。

また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事です。

エネルギー政策の基本は、地域です。市は国を動かしていく役割があると考えます。よって貴議会より国に対して、以下の事項についての意見書を提出してください。

【陳情事項】

1. 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%としてください。
2. 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止してください。
3. 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急にすすめてください。
4. 以上の点を国に意見書として提出してください。

(提出先) 内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣

地方自治法第124条の規定により、上記の通り陳情書を提出します。

2021年5月20日

陳情者： ちょっと待った再稼働笠間市民の会

電話番号

笠間市議会議長 石松 俊雄 様